

# 8月

KOHO OWANI

# おおわに 広報大鰐

SPA・SNOW・APPLE LAND OWANI

湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>

青森県  
大鰐町  
広報誌



演 大鰐町の健康アップのためにできること  
弘前大学大学院医学研究科長・医学部長 中路重之氏

湯の郷おおわに健康長寿宣言町民のつどい(町総合福祉センター・6月20日)

## 『できることから』

毎月20日は、健康の日です  
健康で長生きの一步は  
悪しき生活習慣の改善について  
自ら自覚して  
まずは  
できることから



社会を明るくする運動(大鰐中学校・7月13日)

Topics

# 話題



## 健康宣言を行なう

町、大鰐町健康づくり推進協議会(会長長内幸子)主催による、湯の郷おおわに健康長寿宣言町民のつどい」が6月20日、町総合福祉センターで約300人参加して開催されました。

開会に先立ち、蔵館保育園児による、「よさこい・一輪車」が披露され、長内幸子会長が開会を告げて、山田町長は、青森県は平均寿命(男女)が全国で最下位、大鰐町の男性は全国では下位から13番目です。昨年から平均寿命を1歳を延ばそうと運動を進めてきた。一人ひとりが意識を強く持って、自分のできることから進めて健康になりましょう」と、挨拶。

この後、参加団体の各代表らがステージ上において、「早起き、朝ごはんを必ず食べます、食事はうす味、野菜をたくさん食べます…」などの宣言文を読み上げました。

また、大鰐町の健康アップのために「できること」と題して、弘前大学大学院医学研究科長の中路重之氏による基調講演が行なわれ、長寿県の長野県とのデータ比較などをとおしてその差異について紹介し、健康

に対する知識を高め、生活習慣の改善、生活習慣病の予防策を実践することの大切さを語っていました。

この他、「タニタ食堂に学ぶカロリーコントロール」について、同社の堀田幸代氏が講演し、「野菜を1日350グラム食べるなどバランス良く、助に頼るだけでなく計って味付けし、ゆっくり良く噛んで、楽しく食べる。自分をチェックする習慣をつけると、気付き、変わるきっかけにもなる」と、語っていました。

## 認知症等徘徊の搜索協力機関との協定式

所在不明の高齢者等の搜索についての協力締結式が6月25日、町中央公民館で協力機関(16団体)並びに関係者が出席して行なわれました。

今回のシステムの構築に至った経緯等が町担当課より説明され、山田町長より各協力機関へ、協定書が交付されました。山田町長は、徘徊者や行方不明者が増えている今日、皆様とともに情報を共有して相互協力により、早期発見、保護に繋

がるものと期待しております」と挨拶。

協力機関を代表して、大鰐町社会福祉協議会の外崎俊一会長がそれぞれの特性を活かし、機関が連携し、高齢者等が安心して暮らせるよう努めたい」と、また、黒石警察署大鰐分庁舎の福田寛次長が、高齢者は特に早期発見、保護が生命の危険を回避する為にも極めて重要となる」と説明。

町では、搜索の依頼を受けた情報をFAXを通じて各協力機関へ一斉配信し、それを受けた協力機関では日常業務の中で、その情報を活用しながら、手がかりとなる情報等があれば警察黒石警察署大鰐分庁舎に提供してもらう事としています。



山田町長が各協力機関への協定書を交付

## 春季遠征ウオーキング開催

おおわにウオーキングクラブ(会長菊池つる)が6月7日、春季遠征ウオーキングを夏泊半島にて開催しました。

菊池会長は、今年は39名参加して、夏泊半島周辺に設けられた海沿いの椿山・大島ウオーキングコース、6キロメートルを1時間30分ほど掛けて歩きました。天候にも恵まれ、初夏の潮風を受けながら、海面は太陽を受けて輝き、遠くには下北半島を望むのでの楽しい道でのりでした。お昼のお弁当もとてもおいしく、心も身体もリフレッシュできました。皆さんも是非参加してみてください、当日の様子を楽しそうに語っていました。



Town

# 町の

## 「社会を明るくする運動」 町民総決起大会を開催

第65回「社会を明るくする運動」の町民総決起大会が7月13日、大鰐中学校を会場に同校生徒ら関係団体約280人が参加して行なわれました。

推進委員長の山田町長がこの運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪のない安全で安心な社会を築くことを目的として全国的に行なわれている。今年の重点事項は、犯罪や非行者を、排除・孤立化することなく受け入れる社会を築くとなつています。家庭・学校・職場・地域が一体となつて犯罪、非行防止に努め、明るい社会を築こうと、挨拶しました。

また、佐々木重喜署長(黒石警察署)が「凶悪事件の発生は見られていないが、DV、放火、



詐欺事件などの身近な犯罪が発生しています。大鰐町では国道7号線がありながら、現在953日交通死亡事故ゼロを達成しております。さらなる安心安全のまちづくりに努めてほしい」と、挨拶。

大鰐中学生徒会長の佐々木太郎君が、規律を守り、優しさといったわりの心で人に接すること、誓いのことばを述べ、大鰐町子ども会育成連合会の佐々木修聖会長が大会宣言を行ない、大鰐中学校プラスバンド、大鰐小マーチングバンドなどが町内パレードへと繰り出し、社会を明るくする運動への参加と理解を呼びかけました。

## 「ミスりんご」 に小野さん

青森県りんご対策協議会阿保直延会長が主催する「2015ミスりんご」に小野笑美さん(大鰐)が選ばれました。

最終選考会が6月21日に青森市内で行なわれ、45人の応募者の中からミスりんご(3人)

に選ばれたもので、青森県産りんごの消費拡大など全国的なPR活動に参加が予定されています。

小野さんは受賞について、「第18代ミスりんごおあもりに選んでいただき、大変嬉しく思っております。新しい挑戦への楽しさと共に、責任感や不安もございますが、2年後胸をはってミスの任期を終えることができるよう、自分への期待も持ちつつ日々切磋琢磨していきたいと思っております。様々な活動を通して青森のりんごの良さをPRさせていただくのですが、保育園や幼稚園などの食育活動で、大学で学んでいる保育をいかしていきたいです。これから2年間ミスを務めさせていただくことになりませんが、大好きな青森県、大好きな大鰐町の良さを、よりたくさんの方に知っていただけるよう努力いたしますので、暖かく見守っていただけると嬉しいです」と、語っていました。



「2015ミスりんご」小野笑美さん

## 第13回あじやら ミックスダブルス テニス大会成績

大鰐町硬式テニス協会(会長成田幸正)主催の第13回あじやらミックスダブルステニス大会が6月21日、大鰐町あじやらテニスコートで32組が参加して行なわれました。

大会成績  
優勝 田口武範・土田淳子  
準優勝 工藤裕也・藤崎美佳子



## 善意

### 図書購入に寄附

佐藤淳氏(デンタルクリニックさとう・大鰐)より6月17日、町に5万円の寄附がありました。佐藤氏は「児童図書の購入に役立ててもらえれば」と、語っていました。

# 平成27年度全国統一防火標語

## 無防備な 心に火災が かくれんぼ



☎ 48 2108  
詳しくは 東消防署南分署



### 異常の発生

**熱中症に注意!**

今年も暑い夏がやってきました。みなさん、熱中症に注意し暑い夏を乗り切りましょう。熱中症とは、炎天下や高温・多湿の環境下で起こる異常「熱けいれん」「熱射病」などの総称です。

熱中症にならないために、炎天下や非常に暑い場所での長時間の作業やスポーツを避ける。水分を十分に補給する。体調が悪い時は無理をしない。こまめに休憩をとる。外出時は帽子をかぶる。日傘をさすなど、直接日光にあたらぬようにする。以上のことを心がけてください。

もし、体調に異常が生じたら次のイラストのように応急処置をほどこしてください。

涼しい場所に運び、衣服を緩めて寝かせる。次のような症状がみられる場合は、速やかに必要な手当や措置をとる。

**熱けいれん**  
大量の発汗があり、水のみを補給した場合に血液の塩分濃度が低下して起こるもので、筋の興奮性が亢進して、四肢や腹筋のけいれんと筋肉痛が起こる。

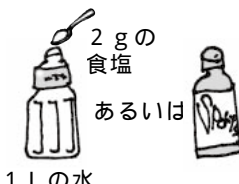
**熱疲労**  
脱水によるもので、全身倦怠感、脱力感、めまい、吐き気、嘔吐、頭痛などが起こる。頻脈、顔面蒼白となる。体温の上昇は顕著ではない。

**熱射病(重症)**  
体温調節が破綻して起こり、高体温で種々の程度の意識障害が起こる。足がもつれる・ふらつく・転倒する、突然座り込む・立ち上がれない、応答が鈍い、意識がもうろうとしている、言動が不自然など少しでも意識障害がある場合には、熱射病を疑う。

生理食塩水を補給する。  
(0.9%食塩水 = 1リットルの水に9gの食塩)



水分を補給する  
(0.2%食塩水あるいはスポーツドリンク等)



すぐに救急車を要請し、同時に応急手当を行う。



救急車到着までの間、積極的に体を冷やす。水をかけたり、濡れたタオルを当てて扇ぐ。



ワンポイント!  
上記に加えて、氷やアイスパックがあれば、頭部、脇の下、足の付け根などの大きい血管を冷やすのも効果的!



できるだけ迅速に体温を下げることであれば、救命率が上がります!!

### 回復

回復しないときは救急車を要請!!



回復した場合も、容態が急変することがあるので、運動は中止し、保護者に経過を説明して、できるだけ病院等に受診させるようにしましょう。

足を高くして寝かせ、手足を末梢から中心部に向けてマッサージするのも効果的

回復しないときは救急車を要請!!



**病院へ!!**  
吐き気や嘔吐などで水分補給ができない場合は、病院へ運び点滴を受ける必要があります。



**病院へ!!**  
体を冷やししながら、設備や治療スタッフが整った集中治療のできる病院へ一刻も早く搬送しましょう!





『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

## 警察官(B)募集しています

【警察官採用スローガン】

明日を守る 警察官募集  
人になる 青森県警察



では、高卒程度者を対象に警察官Bの採用試験を行います。

試験日程、受験資格等は次の予定です。

公告日(試験案内等配布予定日) 7月17日(金)

受付期間 7月27日(月)~ 9月4日(金)

第一次試験 9月27日(日)【青森市、八戸市、弘前市】

第一次試験合格発表 10月2日(金)

第二次試験 11月上旬【青森市】  
最終合格発表 11月下旬

種類・受験資格 警察官 昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者。ただし、大学を卒業した者又は平成28年3

月31日までに大学卒業見込みの者を除く。

詳しくは 黒石警察署 ☎52-2311 または、お近くの交番、駐在所まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

## 安全安心警察相談

全国の警察

では、例年9月11日を「警察相談の日」と指定



し、犯罪等による被害の未然防止に関する相談や県民の皆様の日常生活における安全と平穏についての相談に応じています。

警察相談の専用電話は、携帯電話やPHSからも利用できる「9110」番ですが、この他にも警察本部相談窓口の直通電話 ☎017-735-9110番や各警察署の代表電話(黒石警察署は ☎52-2311番)も利用できます。

また、警察で解決しがたい問題や他機関に係る問題があった場合は、関連する相談機関を紹介しています。

町役場の住民生活課には、警察相談に関する広報用ちらし「皆さんの相談窓口」を準備していますので、どうぞ利用ください。

## 女性のための安全講習会

女性は狙われている！？  
性犯罪・声かけ・盗撮・痴漢・DV・ストーカー

県内でも、女性を狙った犯罪が多く発生していることを知っていますか？



性犯罪って、どんなところで発生しているの？

ストーカーやDV事案、県内では何件ぐらい発生しているの？

リベンジポルノって知っている？

被害に遭わないためにはどうしたらいいの？

などなど、県内で発生している事件事例を踏まえながら、普段の生活で注意して欲しいことをみなさんにお伝えします。

不審者を撃退する護身術の指導もあるわよ！



【開催日時・場所】

八戸会場  
8月26日(水)15:00~16:00  
八戸市総合福祉会館 第1教室

青森会場  
9月3日(木)16:00~17:00  
アピオあおもり 大研修室2

弘前会場  
9月4日(金)16:00~17:00  
青森県武道館 第3会議室

問い合わせは  
青森県警察本部人身安全対策室  
☎017-723-4211

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成27年6月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		27年	前年比	27年	前年比
人身事故	発生件数	8	- 9	6	- 7
	死者	0	0	0	0
	傷者	9	- 14	7	- 12
物件事故		71	- 17	50	- 17

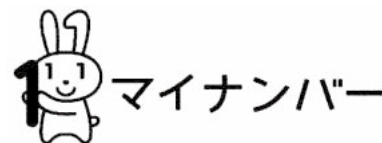
# マイナンバー制度が始まります！

## マイナンバーってなに？

平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号を『個人番号 = マイナンバー』といいます。

個人が特定されないように、住所地や生年月日などとの関係のない番号が割り当てられます。

また、法人には、1法人1つの法人番号(13桁)が指定されます。



## マイナンバー制度でどうなるの？

マイナンバーを利用して、行政のいろいろな部門で保管している国民一人ひとりの情報を「これは同じ人のものだ」と確認することができます。この仕組みを利用することで、次のような効果が期待されます。

公平・公正な社会の実現・・・所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなります。

住民の利便性の向上・・・年金や福祉の申請時に必要な書類が減ります。

行政の効率化・・・行政事務が効率化され、迅速な行政支援が期待できます。

## 具体的な使用例（平成28年1月から）

年金の資格取得や確認、給付・雇用保険の資格取得や確認、給付など  
福祉分野の給付など

お勤め先での税や社会保障の手続き  
税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書など  
防災・災害対策など

## マイナンバー制度実施スケジュール

### 平成27年10月～【住民票の住所に通知】

住民票を有する方(住民票がある外国人を含む)に、平成27年10月以降、マイナンバーが記載された『通知カード』が簡易書留で郵送されます。

通知カードは、今後、各種行政サービスなどに利用されるマイナンバーを証明する書類となりますので、大切に保管してください。(紛失等による再発行には手数料がかかります。)

また、マイナンバーが記載され、本人確認書類にもなる『個人番号カード』の申請受付も始まりです。(申請は任意で、初回交付は無料です。)

### 平成28年1月～【マイナンバーの利用開始】

税の手続きや年金、医療保険、雇用保険などの社会保障の手続きで、マイナンバーの利用が開始されます。

役場での手続きの際には、通知カードと本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。

また、『個人番号カード』を申請した方への交付も始まりです。

その他、個人ごとのポータルサイト(マイナポータル)の運用が平成29年1月から予定されています。

## 『個人番号カード』

### 【表面】



氏名、住所、生年月日、性別、本人の写真

### 【裏面】



マイナンバー等が記載  
ICチップ搭載

上記カードのデザインは、現在検討中のものです。



マイナンバーは生涯にわたって使うものです。住所が変わっても、マイナンバーは原則変わりませんので、大切にしましょう！

詳しくは 町役場総務課 ☎48 - 2111内線113(木田)

# 6月定例議会

## 一般質問

町政ここが聞きたい

幸成高内	山田尾海	市裕壽繁	雄一英勝	議員 議員 議員 議員	秋田中成	谷島田	和英元	文臣英	議員 議員 議員
------	------	------	------	----------------------	------	-----	-----	-----	----------------

7名登壇

か。契約書の取り交わしはしたの  
三、町は、土地使用承諾書によ  
り下水道工事を行っているが、  
三、町は、土地使用承諾書によ  
り下水道工事を行っているが、  
契約書の取り交わしはしたの

併せてただす。  
一、分筆した私有地へ下水道工  
事を行った経緯や目的、根拠は  
二、開発による宅地造成の扱い  
として、下水道工事や側溝整備  
を含めた道路整備の工事費用  
は地権者が負担すべきと考え  
るが、町が負担した場合、地  
権者に対する寄附行為となる  
のではないか。

問 都市計画法によると市  
街化調整区域内の宅地開発行  
為は、原則として規制されてい  
るが、特定の場合に限り可能と  
も聞いている。  
しかし、虹貝篠塚地区の一部  
では、開発申請した形跡のない  
まま土地の分筆がなされ、町の  
負担による下水道工事も実施  
されている。

問 都市計画法によると市  
街化調整区域内の宅地開発行  
為は、原則として規制されてい  
るが、特定の場合に限り可能と  
も聞いている。



幸山市雄 議員

質問  
虹貝篠塚地区の下水道  
工事の疑義をただす

三、土地使用承諾書は、私道へ  
の下水道施設の設置に伴い、契  
約書に替えて利用している。  
固定資産税は、通常どおり賦課  
されている。  
道路用地として寄附を受け  
るにあたっても基準があり、私  
道に布設されている土地の全  
てを道路用地にできるもので  
はない。  
土地使用承諾書に他者へ譲  
渡した場合の承継についての  
記載があるが、このように個人  
所有地内に下水道施設がある  
場合は、下水道施設を維持して  
いくためにも承継が必要であ  
るためである。

このような場合、都市計画法  
の開発行為に該当されるもの  
とも判断するが、下水道工事と  
併せてただす。  
一、分筆した私有地へ下水道工  
事を行った経緯や目的、根拠は  
二、開発による宅地造成の扱い  
として、下水道工事や側溝整備  
を含めた道路整備の工事費用  
は地権者が負担すべきと考え  
るが、町が負担した場合、地  
権者に対する寄附行為となる  
のではないか。

今回の箇所は、平成二十五年  
に相談を受けたのが最初で、建  
築可能な敷地でないので、お断  
りしたとのこと。  
その後、町道に接道する私道  
としての区画や法律上建築可  
能な土地として分筆されたの  
で、平成二十六年に土地の使  
用承諾を受けて下水道の工事  
を実施している。

答（町長） 一、公道以外の私  
道であっても、下水道を利用す  
る権利者が二戸以上あった場  
合、下水道管の布設を行ってい  
る。

町が公費で整備した下水道  
工事が終了している以上、地権  
者は町へ無償譲渡し、町道に変  
更することが妥当だと考える  
がどうか。  
土地使用承諾書における他  
者への譲渡承継について、どの  
ように考えているか。

問 五月二十六日、空き家対  
策の特別措置法が全面施行さ  
れた。これまで個人の財産権  
との関係から、自治体も対応に  
苦慮する面があったと思う。そ  
れゆえ空き家問題に悩んでき



秋田谷和文 議員

質問  
空き家問題へどう取り  
組むのか  
子宮頸がんワクチン接  
種後の体調不良者はいる  
か  
中央児童館の利用時間  
は実情に合った設定に

問 国が子宮頸がんワクチ  
ンの推奨を止めてから丸二年  
となる。痛みやしびれ、脱力感、  
記憶障害。ワクチン接種後に  
始まった多様な症状で、日常生  
活を送れなくなった女子生徒  
の存在を否定し得ない。  
しかし、ワクチン接種とこれ  
らの異常との因果関係も、現時  
点では確たるものはない。  
では、我が町で接種後の異常  
を訴える女子生徒はいたのか  
否か。

答（町長） 現在、平成二十八  
年度中の、大鰐町空家対策計画  
の策定に向け、空き家所有者の  
意向調査等を実施している。  
今年度中をめどに、情報の収  
集、空き家台帳の整備等、基礎  
資料の作成をしている。

これを受け、空き家問題にい  
かに取り組んでいくのか。  
土地の固定資産税優遇措置  
の取り扱い、「空き家条例」制定  
化を含めた取り組み方とタイ  
ムスケジュールを示してほし  
い。

答（町長） ワクチン接種後  
に異常を訴えたか否かは、接種

問 国が子宮頸がんワクチ  
ンの推奨を止めてから丸二年  
となる。痛みやしびれ、脱力感、  
記憶障害。ワクチン接種後に  
始まった多様な症状で、日常生  
活を送れなくなった女子生徒  
の存在を否定し得ない。  
しかし、ワクチン接種とこれ  
らの異常との因果関係も、現時  
点では確たるものはない。  
では、我が町で接種後の異常  
を訴える女子生徒はいたのか  
否か。

答（町長） 現在、平成二十八  
年度中の、大鰐町空家対策計画  
の策定に向け、空き家所有者の  
意向調査等を実施している。  
今年度中をめどに、情報の収  
集、空き家台帳の整備等、基礎  
資料の作成をしている。

これを受け、空き家問題にい  
かに取り組んでいくのか。  
土地の固定資産税優遇措置  
の取り扱い、「空き家条例」制定  
化を含めた取り組み方とタイ  
ムスケジュールを示してほし  
い。

これを受け、空き家問題にい  
かに取り組んでいくのか。  
土地の固定資産税優遇措置  
の取り扱い、「空き家条例」制定  
化を含めた取り組み方とタイ  
ムスケジュールを示してほし  
い。

これを受け、空き家問題にい  
かに取り組んでいくのか。  
土地の固定資産税優遇措置  
の取り扱い、「空き家条例」制定  
化を含めた取り組み方とタイ  
ムスケジュールを示してほし  
い。

医療機関から副反応の報告はなかった。

問 中央児童館の利用時間は午前八時十五分から午後六時までで、預けて出勤することが時間的に可能か。

開館が遅くはないか。これから夏休みもくる。平日の朝から利用する子供も増えると思される。

仕事が終わった後子供を迎えるには午後六時では早過ぎないか。遠方に仕事場がある保護者は、果たして間に合うのか。

利用時間は多少弾力性を持って運用されているようだが、周知徹底されなければ効果は減ぜられてしまう。

実情に合った時間帯設定の確立を求める。

答 (町長) 中央児童館を含む総合福祉センターは、平成十九年度から社会福祉協議会に管理・運営を指定管理委託している。

現在、センターでは放課後や土曜日などの子供の居場所を確保する「放課後児童クラブ」を運営しており、四十八名が登録、一日平均二十名程度の利用がある。

実際の利用に当たっては、保

護者の事情により時間を超過することが月二、三件あるが、現場の方で柔軟に対応できている。

防災・観光面から旧増田医院脇の歩道拡幅を検討課題に

「広報大鰐」有料広告掲載の検討をすべし

全ての地区集会所にパイプ椅子の設置を望む  
ジャンプ台の改修を繰り返すより、観光施設として移設・県営化を図れ



成田裕一 議員

問 旧大鰐農協裏から相生橋にかけての約六十mの区間の歩道を遊歩道・防災用道路として、現在より一mから二m拡幅してほしい。

答 (町長) 拡幅部分を河川区域内へ張り出すことは河川管理上困難。民地側への拡幅整備になるが、用地買収及び建物補償について、地権者の協力が必要となる。

今後の町づくりの課題として、検討していく。

問 現在、県内市町村の広報誌への有料広告掲載は、既に約四分の三が行っている。住民への情報提供及び収益性アップのため、当町でも実施を検討してほしい。

答 (町長) 有料広告掲載の考えとしては、公平性を重視した町民のための情報誌と捉えていることから、有料広告の掲載は考えていない。

問 一部の地区集会所では、パイプ椅子が用意され、大変使い勝手がよくなっているが、全体としては設置されていないのが現状である。  
住民サービスに差が生じないよう各集会所に適正な配置と補充を行うべきである。

答 (町長) コミュニティ助成事業を積極的に活用して、必要な備品等を購入しており、引き続き整備に努める。

町の休止中の施設にパイプ椅子などもあるので、利用計画がないものは、地域からの要望に応じて貸し出しも行っている。

問 滝ノ沢ジャンプ台は、駐車場から徒歩で三十分も登ら

なければならぬ場所にあり、今の場所で改修工事を繰り返すよりも、移設、観光施設化すれば、長期的な効果が得られるのではないかと。

建設費は、国・県の補助、あるいは県を事業主体とすれば不可能な計画ではない。

ジャンプ台の移転及び県営化についても検討してほしい。

答 (町長) ジャンプ台の移転は現在の財政状況から困難である。

事業主体を県とすることは、現状では難しい問題である。

スキー場全体が県営化になれば町の財政も負担が減ることから、今後とも県と相談しながらジャンプ台の在り方を検討したい。

全国高校スキー大会の成功は先手の対策、さて運営はどうするのか

町の観光に対する連携・誘客の取り組みを示せ  
農業政策、このままでいいのか

自転車の改正道交法の周知に努め、注意の喚起を今後の空き家対策の方  
向性は  
マイナンバー制度の正

しい理解のため、周知広報に配慮すべし



中島英臣 議員

問 全国高校スキー大会を成功裏に終えるためには、何事も早く着手することが重要だが、運営をどのようにしているのか。

昨年の全中とどこが変わるのか。今の準備段階はどうなっているのか。

答 (町長) 準備検討会が策定している実行委員会の規約、予算大会の人員配置やボランティア、寄付金募集など、諸々についてまとめたものを六月十六日の全国高校スキー大会実行委員会設立総会に諮る準備などの検討をしている段階である。

問 観光の在り方が変わってきており、訪日外国人客に積極的に取り組んでいる。県も外国人の誘致や観光事業に力を入れている。

町は豊かな自然と温泉、地産地消を念頭に観光に取り組んでおり、その役目を果たしているのが、「温泉観光協会」



ome」あじやら高原の指定管理者」の三団体である。

町の大きな観光企画は、「つじ祭り」万国ホラ吹き大会」「サマーフェスティバル」がメイン企画である。

町の観光にそれぞれが懸命に頑張っているが、町がどのように連携をして誘客を図っているのか。

答（町長） 大鱈温泉観光協会はつじ祭りとねぶたまつりを主催しており、後援として町が協力し、助成金を出し支援をしている。

鯉comeと都市公園施設等の指定管理者の発案の自主事業、各種イベント等の開催には、町をはじめとする多くの団体の協力、支援を得ながら誘客をしている。

町の大きな観光企画のつじ祭り、万国ホラ吹き大会、サマーフェスティバルに対してはホームページ、新聞各社等の広告で情報提供し、誘客に努めている。

問 昨年の降ひょう被害の教訓を生かして農家に果樹共済保険の加入を進めていると思つが、その状況と補助又は助成を行っているのか。

国の減反政策や大規模農業

を推進していく取り組みがスタートし、町の農家は更なる厳しい状況に置かれ、昨年より放置されている田畑が増えている。

この現象をどのように捉え、このままでいいと思つているのか。

答（町長） 町はりんご生産者の果樹共済への加入促進を図るため平成二十二年年度から果樹共済掛金の一律一〇%の助成を実施し、農家の経営安定化に向けた支援に取り組んできた。

昨年の降ひょう被害を契機に、農家負担の軽減を図り、今年度から加入プラン別に、果樹共済掛金の一〇%から最大三〇%の助成を実施する。

果樹共済掛金の助成額は、前年度より六十六万円増の百六十三万円となる見込み。放置されている農地の対応は、昨年度から、各都道府県に「農地中間管理機構」が設置され、当町でも農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めている。

問 六月一日から自転車に関する道路交通法が大幅に変わったが、これは自転車事故が年々増加し、年間一万件近く発

生しているのが要因。

今後は、自転車の摘発・補導が多くなり、摘発されると罰金を支払うことになる。

規制が強化され、違反事項が増えていることを町民、子供たちにもどのように伝えていくのか。どこが変わつたのか。警察に任せるだけでいいのか。

答（町長） 改正内容は、自転車の運転手が危険行為を三年以内に二回以上繰り返した場合、県公安委員会から「自転車運転者講習」の受講命令があり、三箇月以内に受講しなかった場合、五万円以下の罰金が科せられる」というもの。

改正内容のお知らせは、パンフレットを役場や中央公民館などの窓口で配布している。警察署や交通安全協会とよく連携を深めながら進めていきたい。

問 五月二十六日、空き家対策の特別措置法が全面施行され、倒壊の恐れがあるなどと市町村が判断した「特定空き家」に対して、除却などの命令ができる。従わなければ代わりに執行できるようにした。

町は、この特別措置法をどのように捉えているのか。

町には空き家、空き地がどの

くらいあるのか。崩壊寸前の危険な空き家などのくらいあり、どのようにしようとしているのか。

答（町長） 平成二十四年度の調査で、空き家件数は二百八件、うち倒壊寸前の空き家は七件確認している。

現在、委託業者による現地調査を実施中で、今後は特定空き家の判断基準や個々の事案に対する措置の検討、所有者の特定等、大鱈町空家対策計画を策定の上で、順次法に沿って特定空き家に対する措置を行っていききたい。

問 二〇一五年十月からマイナンバー制度の通知が始まり、二〇一六年一月から開始される。

町民にどのように伝えようとしているのか。国が伝えていくからいいだろうのではなく、町は町なりにわかりやすいように伝えるべきだと思つがどうか。

答（町長） 町民に対しては、「町のホームページ」広報大鱈「回覧板でパンフレットの每户配布」により、わかりやすい情報の提供を実施したい。

高尾壽英 議員

質問

高齢者にやさしい町づくりと廃校はいかにして利用すべきか



高尾壽英 議員

問 一、道路と側溝の段差が目立ってきている。少しの段差でも車椅子、自転車等にとっては非常に危険で、事故につながる。

早急に調査して補修してほしい。

二、昨年十二月の国政選挙の青森県の投票率は、全国一低くなつたが、高齢者の方々が投票所に行けなかったことで下がったのではないかと。

そこで検討してほしいのは、投票所の在り方で、期日前不在者投票、投票所場所等をもつと高齢者に配慮すべきと思つがどうか。

三、旧一小を利用して各種スポーツ等に親しんで、健康・体力づくりを進めてほしい。

今それを実践しているスポーツクラブが当町にあるが、旧二小の利用には貸し出し、指定管理など様々な方法がある。課題もたくさんあるが、話し合いを進めて決めてほしいが、

教育長はどう考えるか。

答（町長） 一、町の舗装補修工事は、春先の傷んだ路面の補修工事から始まり、以降は現場パトロール等により路面状況を確認の上、順次補修工事を行っている。

車道部の舗装の摩耗が進んでくると側溝と段差が生じてくる。

町会や地域住民からの情報提供も得ながら、早期の補修により、通行者の安全確保に努めていきたい。

二、期日前投票所は、役場からの移転及び増設の検討はするが、当面は役場のみで対処していきたい。

投票の区割りの見直しを行うなど、より近い投票所に足を運べるような配慮を検討する必要がある。

高齢化社会に配慮した投票所の在り方を考えることが急務である。

答（教育長） 三、公有財産の活用等に関する検討委員会で、も議題に上げられており、まだどのような利用方法が町民に理解を得られるのか議論している。

廃校の利用のルールをできるだけ早くに決めた上で、要望

に 대응することができるものであれば、適切に対応していきたい。

質問

地元選出県議会議員に對する思いと県への要望事項は何か

夏休み期間中の行事と受け入れ態勢はどうか  
全国高校スキー大会をどのように持つていくのか



成田元英 議員

問 四月十二日に行われた県議会議員選挙平川市区において、地元大鰐から十七年ぶりに立候補し、見事トップ当選した山口多喜一氏に対してどのような印象を持っているのか。現在、町は県に対してどんな要望事項があるのか。

答（町長） 質問の一部に政治的な部分があるため、答弁は差し控えたい。

県に對する要望事項は、建設課の關係では、道路關係は、国道大鰐停車場線・国道大鰐停車場線・国道四五四号線の拡幅改良及

び舗装修繕等が四路線の七件。河川關係は八件である。

砂防・急傾斜關係は、茶臼山公園の一件、合計十六件。

農林課の關係では、治山事業の四地区四件を要望している。

問 夏休みなどで帰省してくる方、お客様方のために行事予定を教えてください。

受け入れ態勢はどうなっているのか。

答（町長） 大鰐温泉サマーフェスティバルは七月十七日から、八月一日から七日まで大鰐温泉ねぶたまつりが開催され、十七日は、町商工会主催の供養灯籠流しが平川親水公園で開催される。

お客様を受け入れ態勢として、町出身者及び大鰐を応援するメンバーで構成している。ケツパレ、大鰐、津軽あじやら会の会員約三百名にサマーフェスティバルのチラシ等を郵送し、その他に町のホームページ、各種新聞等の広告で各種行事の情報を提供して祭りのPRを行っている。

問 六月十六日、雨池スキーセンターで、全国高校スキー大会の、県実行委員会設立総会が開催されたが、この大会をど

のようにして持つて行こうとしているのか。

答（町長） 六月十六日の設立総会を経て、実行委員会が動き出すことになる。それまでは準備検討会ということで大会の運営の前段階という位置付けになる。

準備計画に沿ってセクションごとに各々の役割を果たしていく。こうしたセクションが全部で七つある。

実行委員会が動き出したときにその各部の動きに遅滞なく、遺漏ないよう想定して計画している。

質問

町の財政状況に對する認識と前向きな政策でこれからの町づくりを進めるべき

立て続けにスキー場に投入する高額な機材の購入と指定管理者への貸与の指摘に説明を求め、全国高校スキー大会、ジャンプ台改修にかかる発言は事実か

幾度となく提起してきた蔵館大湯会館の建て替えは、今後とも放置され続けるのか



内海繁勝 議員

問 一、新たに四行の金融機関から調達した改革推進債の借入れ元本は、これまで、六十億一千七百万円ということだが、間違いはないか。二、その借入れ先の金融機関ごとの借入元本の額面を教えてください。

三、原契約である、金銭消費貸借契約では、毎年度返済する借入元本の額面はいくらであったのか。

第一回目の返済の始期は何年度で、最終返済期日は平成何年度であるのか。

四、平成二十六年において、十二億円の繰上償還を実行しているが、これによつて毎年度の返済額に変更されているはずだが、現在いくらになっているのか。

町の財政状況は、県内の他の団体の水準に到達するのはまだまだ時間を要し、困難である。しかし、町民の意識に留意し、明るい話題を披露して、前向きな政策を打ち出し、安心安全、快適な環境を目指した町づくりを進めてほしい。

答（町長） 一、六十六億一千七百万円である。

二、青森銀行が四十八億三千万円、みちのく銀行が九億八千七百万円、東奥信用金庫が四億円、青森県信用組合が四億円である。

三、当初は、毎年度の返済額が元金で二億二千四百三十万円。一回目の返済期は平成二十四年度、最終返済期日は平成五十三年度である。

四、毎年度の返済額は、元金ペーすでは先ほど述べた一億二千四百三十万円から、一億七千九百二十万円に変更され、四千五百二十八万円軽減されている。

これに利子の軽減分も加わる。平成二十七年でみると、利子は一千二百九十八万円軽減され、元利合計では五千八百二十六万円の軽減となっている。

明るい話題、前向きな政策を打ち出して、町の活性化、振興に供したい。

問 一、スキー場に対して、極めて高額な圧雪車を何のちゅうちよもなく、続け様に購入すること自体、根底から財政規律を欠き、全く呆れ果てた、愚策である」と考えるがどうか。  
二、先の議会で圧雪車を購入する理由の一つに、「一台当たり

毎年二百五十万円の修繕費がかかっている。これを過疎債で購入したら、町の負担は単年度では百五十万円であり、修繕費用より安い出費で購入できる」と説明しているが、事実を反した発言と指摘するがどうか。

三、スキー場の管理運営は昨年から東洋建物管理（株）が行っている。町が圧雪車を新たに購入することで、修繕費用の負担が大幅に軽減されて得をするのは車両の整備修繕費用を負担している東洋建物管理（株）である。

むしろ一昨年に引き続き、再び高額な圧雪車を購入することと、町の負担が増大する実態に、あえて蓋をしていると指摘されても致し方ないと考えるがどうか。

四、圧雪車を町が購入し、東洋建物管理（株）に無償で貸与するということは、高い収益を上げている同社の便宜を図ることになり、一私企業に対する利益供与に当たるのは明らかと指摘するがどうか。

答（町長） 一、町の主要産業は農業と観光である。特に冬期間のスキー場は、農閑期の雇用の確保に大きな役割と、地域の経済に与える影響は大変大きいと考えている。

町は、いかに財政負担の少ない方法で機材等の更新をするか検討して、平成二十七年当初予算に圧雪車購入に係る経費を計上し、議会の承認を得ている。

二、圧雪車の購入は、平成二十五年が三千七百七十六万円、今年度は入札の結果、四千二百九十三万円、二台合わせて約八千万円となった。

その起債償還は、十二年償還で、元金は三ヶ年据置期間があり、一台目の元金の償還は平成二十九年年度から始まる。

その金額は、利息を含め年額約四百二十九万円である。

国からの交付税算入が約七〇%の三百万円となり、町の年間実質負担額は、約百二十九万円となる見込みである。

二台目の元金の償還は、平成三十一年度から始まり、償還額は利息を含め、年額約四百八十六万円である。

国からの交付税算入が約七〇%の三百四十万円となり、町の年間実質負担額は約百四十六万円となる見込みである。

おり、利益供与にはならないと考えている。

問 去る五月十三日に開かれた町議会総務文教委員会で、所管の職員らからスキー大会で使用するジャンプ台の改修が必要でこれに二千万円以上の費用がかかる」と説明があった。

ところが先の議員全員協議会の場で、町長はジャンプ台の改修の必要性と費用のことは報告がないので、最近まで知らなかったという発言であるが事実か。

立場もわきまえず、自分勝手にことを進め、そのことよって混乱を招いたことのみならず、町が新たな負担を被る事態に陥らせ、いまだに反省を欠き、専断かつ独断極まりない担当課長を含め、役場内の規律が根底から乱れ、混乱していると指摘されても致し方ないと考えるが、所見を聞きたい。

答（町長） 私が知ったのは平成二十七年年度の当初予算の査定のとこで、平成二十六年十二月に知った。

役場内の規律については、非常に残念である。指摘を受けることのないよう先日の課長会議で報告、連絡、相談を徹底

し、行政運営に支障がないよう指示した。

問 蔵館大湯会館の建て替えは、地域住民からも要望書が出されているにもかかわらず、先延ばしにしているとしか見えない。

地域住民が抱いている熱い期待と、信じてやまない住民の良心をもてあそぶことになりかねない」と考えるがどうか。

答（町長） 大湯会館は、伝統行事の丑湯まつりも開催され、歴史ある貴重な施設と位置付けており、その重要性も十分認識している。

町が事業主体で施設の建て替えを行うのであれば、その財産を町に寄附などで移管してもらうことが大前提になるかと思う。

財産の処分について形成合意が整えば、改築を前向きに検討していく。

議会だよりは、町議会議員で構成されている広報委員会が編集しています。

なお、議事録は議会事務局で閲覧できます。

議事録は議会事務局で閲覧できます。

## 給付金の受取方法

申請書に記載した指定口座に入金されます。

金融機関口座を持っていないなど、振込みによる支給が困難な場合には、窓口で受け取ることができます。

### 【ご注意】

原則として、申請期間外の申請や平成27年1月1日時点で大鰐町に住民票がない方の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

一定の住居を持たない方で、いずれの市区町村にも住民票がない方については、平成27年1月2日以降であっても大鰐町で住民票の手続きを行えば申請を行うことができます。

DV被害者や児童福祉施設等に入所している児童等で、他の市区町村から住民票を移さずに大鰐町にお住まいの方については、大鰐町で申請を受け付けることができますのでご相談ください。

申請期間などは、各市区町村により異なります。大鰐町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに、市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(9110))に御連絡ください。

申請方法に関するお問い合わせは・・・大鰐町役場保健福祉課「臨時福祉給付金」窓口 ☎48-2111内線310(担当:嘉瀬)

制度に関するお問い合わせは・・・厚生労働省 臨時福祉給付金に関する専用ダイヤル ☎0570(037)192

## 【子育て世帯臨時特例給付金についてのお知らせ】

保健福祉課だより

子育て世帯臨時特例給付金の受付については、児童手当現況届の受付と同時に開始しております。まだ手続きが済んでいない方は、お忘れにならないようにお願いします。なお、受付期間は8月31日(月)までとなっておりますので、期間内の手続きをお願いします。

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48-2111内線303(野呂・石郷)

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

保健福祉課だより

「後期高齢者医療被保険者証」について

平成27年8月1日から有効の新しい被保険者証は、7月下旬に郵送、または窓口で交付してありますが、まだお手元に届いていない方がおられましたら、大鰐町保健福祉課までお問い合わせください。

また、以前お使いの被保険者証は、大鰐町の後期高齢者医療担当窓口に戻していただくか、裁断のうえ確実に破棄してください。(郵送による返還もできます。)

有効期限が平成29年7月31日と記載されている方でも、保険料の滞納等による納付相談が必要となる方、所得の更正及び世帯構成の変更等がある方につきましては、今後、有効期限や負担割合が変更となる場合があります。

負担割合は前年の収入や所得状況を基に決定しておりますので、以前お使いの被保険者証から負担割合が変更となっている場合があります。

他の市町村へ転出される場合は、現在お持ちの被保険者証をすみやかに大鰐町保健福祉課へ返還してください。(新しい被保険者証は転出先の市町村から交付されます。)

詳しくは 町役場保健福祉課国保係 ☎48-2111(内線318)または青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

## 臨時福祉給付金のご案内

消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、昨年度に引き続き臨時福祉給付金を実施します。

### 臨時福祉給付金の支給要件

#### 支給対象者

- ・平成27年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない方が対象です。
- ただし、課税されている方に扶養されている方、生活保護の受給者である方などは除きます。

#### 支給額

- ・1人につき・・・6,000円
- 今年度については、平成26年度にあった加算措置はありません。

### 【Q & A】

Q:自分が住民税が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

A:例えば、

- ・ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合、介護保険料決定通知書に記載されている「保険料の段階」で6段階以上となっている場合には、基本的に住民税が課税されています。

なお、昨年度に引き続き、町税務課より非課税の方に対し、非課税である旨の通知が8月下旬に送付される予定ですので、参考にしてください。

Q:基準日(平成27年1月1日)の翌日以降に引っ越した場合の給付金の受取はどうなりますか？

A:基準日(平成27年1月1日)時点で住民票のある市区町村から給付金が支給されます。

具体的な申請期間や手続については、基準日時点でお住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q:基準日(平成27年1月1日)以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか？

A:基準日(平成27年1月1日)に生まれた方は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も対象にはなりません。

### 申請方法

申請先 大鰐町役場保健福祉課「臨時福祉給付金」窓口(郵送による申請も可能です。)

平成27年1月1日時点で住民票が大鰐町にある方が対象です。

申請期間 平成27年9月1日(火)～12月1日(火)

#### 提出書類

『申請書』・・・臨時福祉給付金の申請書は税務課より通知される非課税である旨の通知に同封して郵送します。また、保健福祉課窓口においても申請書を受け取ることが可能です。

『必要書類』・・・本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写し、被保険者証等)

新規対象者及び昨年度受給されていた方で、昨年度と異なる口座に振込希望の方については、振込先の通帳、キャッシュカードの写し等、指定した口座が確認できる書類が必要です。



# 平均寿命を1歳延ばそう

毎月20日は健康の日

詳しくは 町保健福祉課  
☎48 - 2111内線304

町では、去る6月20日に「湯の郷おおわに健康長寿宣言」をし、毎月20日を健康の日と決めました。自分の健康を見つめ直す機会とし、自分のことから取り組んでみましょう。

平成28年1月20日(水)の健康の日には、ヘルスアップセミナー(仮称)を開催いたします。詳細は後日、広報、ホームページ等でお知らせします。

健康づくりの取組みについて、健康おおわに21第2次計画より抜粋して紹介しますので、参考にしてください。

### 健康宣言8か条

- 一、早寝早起き、朝ごはんを必ず食べます
- 一、食事はうす味、野菜をたくさん食べます
- 一、毎日の生活の中で、意識してからだを動かします
- 一、健康診査を毎年受け、自らの健康を考えます
- 一、健康づくり事業には、積極的に参加します
- 一、タバコの健康影響を知り、禁煙に努め、受動喫煙防止を徹底します
- 一、お酒は飲み過ぎず、適正飲酒を心がけます
- 一、毎月20日を健康の日とし、自分のことから取り組みます

### 健康寿命を延ばすために町民一人ひとりの取り組み

分野	妊娠期	乳幼児期	学童期・思春期	青年期・壮年期	高齢期	
生活習慣の改善	規則正しい食生活と塩分や脂質を抑えた栄養バランスのよい食事(主食・主菜・副菜をそろえる)を心がける					
	栄養・食生活	適正な体重増加をする	食事やおやつは、質・量・時間に配慮する		健診結果を健康づくりに役立てる	
				・朝食を欠かさないようにする ・家族の団らんを大切にし、楽しみながら食事をする	適正体重及びBMIの計算式、腹囲測定の方法がわかる	
	身体活動・運動		・子どもの頃から外遊びや運動の楽しさを多く体験する ・地域の子供達と一緒に運動や外遊びを行う	・楽しみながら身体を動かすことで運動を習慣化する ・充分な運動、スポーツにより基礎体力が向上する	・今より1日1,500歩(15分)多く歩く ・日常生活の中で意識的に身体を動かす ・ロコモティブシンドロームの予防の重要性を理解する ・健診結果を健康づくりに役立てる	
	飲酒	飲酒をしない			適正飲酒量を理解し、多量飲酒しない	
	喫煙・COPD(慢性閉塞性肺疾患)	タバコの害を理解し、タバコを吸わない			・喫煙の害、受動喫煙について理解する ・妊婦、非喫煙者、子どものいるところでは喫煙しない ・COPDについて理解する	
	歯・口腔の健康	・むし歯になりにくい間食を心がける ・歯磨きを習慣化する ・定期的にフッ化物歯面塗布を受ける ・むし歯になったら早期に治療する			 口腔機能の低下を予防する	
	休養	規則正しい生活リズムを身につける			・質の良い睡眠を心がける ・働き過ぎに注意し、疲れた時は休む	
	こころの健康			命の大切さを知る	・うつ病などこころの健康に関する正しい知識を知る ・趣味や運動などによりストレスを発散する	
				悩みごとを相談する	家族でうつ病などの兆候に気がいたら早期に医療機関や専門機関に相談する  認知症について気軽に相談する	
生活習慣病の発症予防と重症化予防	がん				・1年に1回はがん検診を受ける ・要精検と判定された場合は速やかに精密検査を受ける	
	循環器疾患				特定健康診査を受け、自分の健康状態を知り、結果に応じて医療機関の受診や生活習慣を改善する	
	糖尿病				特定健康診査を受け、自分の健康状態を知り、結果に応じて医療機関の受診や生活習慣を改善する	

# ご存知ですか？ 集団回収( 廃品回収 )で、 4 円 / Kgの報奨金が町から交付されます



**資源ごみ回収推進報奨金とは**  
各種団体が中心となり資源物をまとめて回収業者に売り渡し、リサイクルを進めていく運動を「集団回収( 廃品回収 )」といいます。

町では、集団回収を推進するため、集団回収を行った団体に対し1 Kgあたり4 円の報奨金を交付します。

### 対象となる団体

大鰐町に居住する者により組織されている次の各団体となります。

小学校・中学校PTA、子ども会、幼稚園・保育園  
父母の会、町内会、婦人団体、老人クラブ  
など

### 対象となる資源物

- ・紙類・・・新聞紙、雑誌類、ダンボール、紙パック
- ・缶類・・・アルミ缶、スチール缶
- ・びん類・・・一升びん、ビールびん、サイダーなどのびん

### 対象となる回収業者

弘前資源再生事業協同組合または、青森県エコ・リサイクル事業協同組合の組合員に限ります。

報奨金の交付を受けるまでの流れ  
集団回収( 廃品回収 )を実施します。

回収業者に「大鰐町資源ごみ集荷引取伝票」を記入・押印してもらいます。

「資源ごみ回収推進報奨金交付申請書」、「口座振込依頼書」を記入・押印の上、の「大鰐町資源ごみ集荷引取伝票」を添えて町役場住民生活課に申請します。  
報奨金が指定口座に振り込まれます。

### 申請書類の配布場所等

町役場に来庁される場合は、役場住民生活課 番窓口にて配布しております。ホームページよりダウンロードされる場合は、下記「関連URL」の住民生活課「資源ごみ回収推進報奨金制度」よりダウンロードできます。

平成26年度の実績は次のとおりです。

団体数・回数		9 団体・23回	
		収集量	報奨金
紙類	新聞	33,510kg	134,040円
	雑誌	14,380kg	57,520円
	段ボール	8,952kg	35,808円
	紙パック	1,510kg	6,040円
	小 計	58,352kg	233,408円
缶類	アルミ	2,232kg	8,928円
	スチール	60kg	240円
	小 計	2,292kg	9,168円
びん類	大びん	2,473kg	9,892円
	中びん	1,577kg	6,308円
	小びん	21kg	84円
	小 計	4,071kg	16,284円
合 計		64,715kg	258,860円

詳しくは 町役場住民生活課 生活環境係  
☎48 - 2111内線326 関連URL:<http://www.town.owani.lg.jp>

## 平成26年度青森県へき地等医療連携ツール整備事業について

町では、平成26年度青森県へき地等医療連携ツール整備事業により、携帯型心電図、血糖値測定装置など現場への搬出可能な医療機器や骨密度、血管年齢などの健康測定機器、並びにこれらを搭載可能な多機能車両が整備されました。



健康教室やイベント、さらには地区、団体などからの要望があれば出張するなどして、幅広く活用が可能な機器類となっています

詳しくは 町立大鰐病院☎48 - 2211・町保健福祉課☎48 - 2111内線304

## ご存知ですか？国民年金

住民生活課だより

「わたしと年金」エッセイ募集日本年金機構は、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の普及や啓発活動の一環として、公的年金をテーマにしたエッセイを募集します。公的年金の大切さや意義を、皆さまと一緒に考えていきたいと思っておりますので、ふるって応募ください。

### 応募作品

応募者ご自身や身近な方と公的年金制度とのかわりなど、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ。

公的年金の大切さ、社会保障としての公的年金の意義など、公的年金に関するエピソードを盛り込んだ内容であれば、なんでも結構です。

応募資格  
一般学生・生徒・中学生以上  
応募要領

郵送または電子メールで、日本年金機構「わたしと年金」担当宛に提出してください。  
日本語で1千〜2千文字以内。400字詰め原稿用紙の内、

場合は3〜5枚、Word文書形式による場合はA4判原稿(40字×35行)横書き1〜2頁程度。氏名、氏名ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属会社名、学校名等を明記してください。内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限りません。

### 応募締切

2015年(平成27年)9月18日(金)(当日消印有効)  
電子メールによる提出は、当日到着分まで。

提出先・お問い合わせ先  
〒168 8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

日本年金機構 サービス推進部サービス推進グループ、わたしと年金」担当まで  
☎03 5344 1100

電子メールでの応募については、日本年金機構HPをご覧ください。

賞  
厚生労働大臣賞・日本年金機構理事長賞・優秀賞・入選  
受賞者には、表彰状の授与並びに記念品を贈呈します。

### 発表等

日本年金機構ホームページにて発表します(11月中予定)。入賞作品は全文を掲載します。その他、日本年金機構が発行

する刊行物への掲載等を行う予定です。  
入賞作品の著作権は日本年金機構に帰属しますが、内容は本人の責任とします。  
詳しくは、町役場住民生活課国民年金係 ☎48 2111 内線327(北山)

## 「大鰐町木造住宅耐震診断支援事業」について

建設課だより

この事業は、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、町からの派遣依頼により専門的な知識を有する耐震診断員が耐震診断を行うことにより、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の普及促進等を図ることを目的としたものです。

耐震診断を希望する方は、下記をご確認のうえお申込み下さい。

1、対象住宅  
大鰐町内に存し、次に掲げる要件のすべてに該当すること。  
昭和56年5月31日以前に建築され、昭和56年6月以降に増

改築されていないもの。  
一戸建て専用住宅又は併用住宅延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供し、かつ、その他の用途に供する部分の床面積が50㎡以下であるものに限る)で地上階数が2以下のもの。

在来軸組構法又は伝統的構法によつて建築された木造住宅であること。  
現に居住の用に供していること。

原則として、延べ床面積が200㎡以下であること。(200㎡を超える場合は派遣対象者負担の増額で対応)  
2、診断費用 個人負担として1戸当たり8千円(税込み)となります。(残りの11万円は、国、県、大鰐町で負担します。)

3、募集戸数 3戸(申込み順とします。)  
4、申込期間 平成27年12月28日(月)まで  
5、必要書類  
申込書、建設課で配布します。)

案内図  
建築時期及び延べ面積が確認できるもの  
外観写真2枚以上  
概略平面図  
申込み・問い合わせは 町役場建設課 ☎48 2111 内線443

8、必要書類  
申込書、建設課で配布します。)

弘前消防本部だより  
**悪質業者による訪問販売等に「注意を！」**  
全国各地において、悪質な消火器の訪問販売や点検による被害が多発しています。  
その手口は巧妙であり、消火器の販売及び点検を行った後、高額な請求をしてくる。  
また、女性やお年寄りを対象に訪問して、消防署の方から来ました。などと言葉巧みに販売していきます。消防署員や消防団員が消火器の販売目的で個人宅に伺うことは絶対にありませんので、ご注意ください。

【不正取引の手口(例)】  
「法律が改正された」、「使用期限が切れている」、「消防署から依頼を受けている」、「点検期限を過ぎていて」、「等  
【注意点】  
消防署や消防団では、消火器の販売や点検は一切行っていません。  
法律では、一般家庭に消火器を設置・点検する義務はありません。  
怪しいと感じたらはっきりと断りましょう。  
契約書等の書面に署名、捺印はしない。  
お問い合わせは 弘前消防本部予防課 ☎32 5104

お問い合わせは 弘前消防本部予防課 ☎32 5104





まがた れな  
間形玲那ちゃん  
(和也・蔵館1)



みなと りのん  
湊 梨希ちゃん  
(麻美・三ツ目内)



しらかわ ちさき  
白川千咲ちゃん  
(悟・大鰐8)



きだ そうや  
木田蒼也ちゃん  
(聡・大鰐7A)



なりた とうせい  
成田燈正ちゃん  
(賢正・蔵館5A)



さとうしょうた  
佐藤翔太ちゃん  
(祐紀子・長峰)

保健福祉課だより

3歳児  
健診

むし歯のない子は  
だーれだ!!



町主催の3歳児健診が6月25日、町総合福祉センターで行なわれました。  
受診者の中でむし歯のなかった子供さんをご紹介します。

## 肺がん・結核検診日程のお知らせ

保健福祉課だより

町では、肺がん・結核検診を例年どおり下記日程で行ないますので、検診を希望される方は、都合のよい会場にお越しください。

対象者 大鰐町に住所がある方で40歳以上の方(昭和51年3月31日以前に生まれた方)。6月、7月の複合検診で肺がん検診を受けた方、または病院等でレントゲン検査を受けた方は対象になりません。

持ち物 健康手帳、集検受診カード(ピンク色)

料金 無料

注意事項 シャツ、下着等にボタン、金具、プリント模様のついてるものは着用しないでください。

女性の方はブラジャーを取っていただくが、金具、ホックのないものを着用してください。

《平成27年度巡回肺がん・結核検診日程》

【8/26(水)】 高野新田・9:00~9:15(高野新田多目的集会センター) 居士・折紙・9:25~9:40(居士多目的集会センター) 三ツ目内・9:50~10:15(三ツ目内生活改善センター) 森山・10:25~10:50(森山研修センター) 八幡館・11:00~11:15

(八幡館社会福祉館) 鯖石・11:25~11:35(鯖石地区集会施設) 宿川原・11:45~11:55(宿川原生活改善センター) 虹貝・大7C・13:15~13:30(虹貝コミュニティセンター) 虹貝新田・13:40~13:50(虹貝新田へき地保健福祉館) 早瀬野・14:00~14:30(早瀬野多目的集会センター) 島田・14:40~14:50(森林浴交流センターしまだ)

【8/27(木)】 駒ノ台・日の出・前田ノ沢・9:00~9:10(駒ノ台へき地保健福祉館) 駒木・9:20~9:30(駒木創作館) 唐牛・9:40~10:10(唐牛構造改善センター) 九十九森・10:20~10:35(九十九森公民館) 長峰・10:40~10:55(長峰研修センター) 苦木・11:05~11:15(苦木多目的集会センター) 元長峰・11:25~11:40(元長峰多目的集会センター) 蔵館・13:00~13:40(大鰐町総合福祉センター) 大鰐・14:00~14:40(大鰐町中央公民館)

住所のある地区で受診できない場合は、他の地区でも受診できます。

不明な点は下記までお問い合わせください。

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48-2111内線309(会津)

# “津軽”の話題満載

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鱈町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

## 3rdクラフト小径(こみち)2015

板柳町

今年で3回目となる野外クラフトフェア「クラフト小径」を開催します。りんごがたわわに実った秋のアップルモールの会場に、日本全国からプロのクラフト作家が集い、各々の作品を展示販売するイベントです。板柳の情報がつまったりんごの里の「小径」を散策しながら、作家の皆さんとの交流を楽しんでみませんか。

ホームページ <http://craftkomiichi.wordpress.com> も随時更新中です！

日時 10月3日(土)午前10時から午後4時、4日(日)午前

9時から午後4時  
場所 中央アップルモール  
板柳町役場(板柳町大字板柳字土井239 3)近く  
入場料 無料  
問い合わせ先 クラフト小径実行委員会 ☎090 3405 4672



2.1kmの小径に作品がずらり

前10時 / 午前11時 / 午後2時 / 午後3時  
ところ 弘前公園(弘前市下白銀町)本丸  
定員 各回1000人(小学生以上) 応募多数の場合は抽選で決定。  
申し込み方法 8月21日必着(までに、往復はがきに必要事項を記入の上、申し込みください。)

【返信裏面】郵便番号・住所氏名・団体名(団体名は団体名および代表者名)・人数・希望日時・電話番号

【返信表面】郵便番号・住所氏名・返信用裏面には何も書かないでください

問い合わせ・申込先 ひろさき魅力プロジェクトス室 〒036 8551 弘前市上白銀町1の1 ☎40 7123

## 弘前城天守曳屋体験 曳屋ウィーク

弘前市

弘前城本丸石垣修理に伴う天守曳屋(ひきや)を身近に体験できるイベントを開催します。天守を天守台から引き離し、作業台に取り付けたロープを引く体験ができます。

とき 9月21日、27日、午



曳屋工事開始を待つ弘前城天守

### 市町村イベントカレンダー

『いろんなイベントに出かけよう!』

#### 8月

9日 虹の湖ロックフェスティバル2015 今年で3回目の開催。熱い夏をさらに盛り上げる黒石発のロックフェスティバル。同実行委員会(サウンドスタジオ P L U S ☎55 - 0045)

15日~20日 黒石よされ 日本三大流し踊りの一つ。「エッチャホー、エッチャホー」の掛け声で舞い踊ります。同実行委員会(黒石商工会議所内 ☎52 - 4316)

16日 大川原の火流し 大川原の伝統行事。わら舟に火をつけて中野川を若者たちが進みます。黒石市商工観光課 ☎52 - 2111内線407

17日 ふるさと元気まつり2015 ねぶた運行・黒石よされなど、黒石の夏祭りが一堂に結集。打ち上げ花火もあります。黒石青年会議所 ☎52 - 3369

17日 灯籠流し 平川親水公園で町民参加による供養灯籠流しが行われます。大鱈町商工会 ☎48 - 2335

20日 第46回津軽花火大会 夏の夜空に約4,000発の花火が打ち上げられ、夏まつりのフィナーレを飾ります。藤崎町商工会 ☎75 - 2370

#### 9月

12日・13日 黒石こみせまつり 津軽三味線やよさこいソーランの披露など、地元ならではのイベントが盛りだくさん。同実行委員会(黒石商工会議所内 ☎52 - 4316)

12日・13日 黒石じょんから軽トラ市 軽トラックの荷台で黒石の野菜・果物・加工品などを販売するイベント。黒石観光協会 ☎52 - 3488

19日・20日 ひろさきりんご収穫祭 りんご公園を会場に、弘前産りんごの出来秋を祝い、さまざまなPRイベントを行います。弘前市りんご公園まつり事業実行委員会事務局 ☎40 - 7105

20日 カルチュアロード2015 歩行者天国になった土手町通りで、多彩な催しや出店が盛りだくさん。同実行委員会事務局(携帯 ☎090 - 4314 - 1751)

20日 第34回暗門祭 暗門神社の伝統神事のほか、丸太切り競争など多彩なアトラクションを開催します。目屋観光協会 ☎85 - 2800

26日~28日 猿賀神社十五夜大祭 県下獅子踊大会、津軽民謡新人大会などのイベントが行われます。猿賀神社 ☎57 - 2016

10月  
3日・4日 ひらかわフェスタ2015 地場産品の販売や児童・園児の食育活

動の紹介など、地産地消と食育を推進します。同実行委員会(平川市農林課内 ☎44 - 1111)

4日 第23回稲刈り体験ツアー 田んぼアート「風と共に去りぬ」の稲刈り体験ができます。田舎館村企画観光課 ☎58 - 2111

9日~12日 津軽民謡短期大学 民謡を愛する多くの人に、伝統ある津軽民謡手踊りを習得してもらうためのイベントです。黒石観光協会 ☎52 - 3488

11日 りんごの里板柳まるかじりウォーク2015 6km・11km・24kmの3コース! りんごもぎ取り体験もあります。板柳町教育委員会生涯学習課 ☎72 - 1800

16日~18日 津軽の食と産業まつり 津軽の「食」と「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外テント村や催しも多数。同運営協議会事務局 ☎33 - 4111

16日~11月9日 中野もみじ山ライトアップ 紅葉の景勝地「中野もみじ山」で、ムービングライトによる秋のライトアップを行います。黒石市商工観光課 ☎52 - 2111内線407

17日・18日 全国伝統こけし工人フェスティバル 全国から伝統こけし工人が集まり各系統の特徴をいかしたこけしの展示即売会を行います。つがるこけし館 ☎54 - 8181



# 行事予報

8月



天候等による日程の変更にご注意ください。

1日(土)・3日(月)	大鰐温泉ねぶたまつり合同運行(中学校前より19:00~)
15日(土)	大鰐町成人式(町中央公民館/受付9時30分~・式典10時~)
17日(月)	灯籠流し(平川親水公園・19:00~/雨天の場合は19日に順延)

毎月20日は、健康の日です。自分のことから取り組みましょう。

9月



6日(日)	青森県民駅伝(アスパム前スタート/12:00)
7日(月)	大鰐町長寿福祉祭(町総合福祉センター/10:00~)
9日(水)	大鰐町人権相談(町中央公民館/10:00~)
27日(日)	大鰐町総合防災訓練(雨池スキーセンターほか)

俳句の街づくり

第八十五回俳句箱

投句箱入選句【平成二十七年二月〜平成二十七年四月】

投句数 小・中学生の部 三〇七句

高校・一般の部 六四句

合計 三七一句

優秀賞

【学校・学年は投句時のものです。】

小・中学生の部

おんせんにりんごブカブカういてたよ 善前小二年 長倉沙歩

雪の下春がいつぱいうまつてる 鰐小三年 山口大輝

草の上さくらはなびらおちている 鰐小三年 吹田真緒

つらはね屋根に連なるネックレス 蔵小四年 太田文明

おともだちいつぱいくるよしんがつき 鰐小四年 山内大輝

春風が仲間をさそう校庭へ 鰐小五年 工藤丈士

春風にさそわれるがままるてんぶる 鰐小五年 尾崎涼羽

なわとびのかいすうふえた新学き 鰐小五年 水木柊太

春風が花をくすぐりにげてゆく 鰐小五年 村上楓

雪解けが部活開始の合図する 鰐小五年 山中愛偉

高校・一般の部

還暦やぶかぶか浮かぶりんご風呂 和歌山県 楠木世津

還暦の祝いうれしや雪見酒 東京都 伊藤恵子

大鰐の駅のベンチのあたたかし 和歌山県 宇多光誠

万緑のふところ深し奥津軽 大鰐町 木田はるの

hakodate

### りんご研究所参観デー

(地独)青森県産業技術センター  
 とき 平成27年9月1日(火)午前9時～午後4時 9月2日(水)午前9時～午後3時  
 ところ りんご研究所 黒石市大字牡丹平字福民24 ☎52-2331

#### 行事内容

研究成果の資料展示・試験ほ場の公開 相談コーナー(栽培、品種、病害虫)

りんご講演会 9月1日 午前10時～11時30分

・今年の早期開花と今後の注意点～過去の事例からみて～

・遺伝情報を利用したりんご新品種の開発

・りんごの輪紋病の枝感染と各種薬剤の防除効果

・おうとう新品種「ジュノハート」の特性

りんごの試食販売(両日ともなくなりしだい終了)

9月1日午後1～2時、9月2日午前10時～11時

9月1日は「ミスりんご」が来所します。

りんご史料館の開放(「老いたるりんごの物語」油彩画展)

#### 併設催事

農業資材、地域物産、農業図書など展示・販売

詳しくは 地方独立行政法人青森県産業技術センター りんご研究所☎52-2331

### 「ふるさと探訪バスツアー」参加者大募集

…私たちのふるさとの魅力再発見!…

◆ 津軽広域連合では、これまで知る機会が少なかった津軽地域に数多くある美しい自然・文化・歴史等の名所や施設を訪ね、私たちのふるさとの素晴らしい魅力を再発見・再認識していただくためバスツアーを実施します。

◆ 開催日時 平成27年9月5日(土)午前8時から午後6時まで(小雨決行)

◆ 集合受付場所・時間 黒石市役所駐車場・午前8時00分 弘前運動公園駐車場・午前8時30分 JR弘前駅城東口バスプール・午前8時50分

◆ 解散場所・時間 JR弘前駅城東口バスプール・午後5時00分 弘前運動公園駐車場・午後5時20分 黒石市役所駐車場・午後5時50分

◆ 訪問コース 訪問地によっては、階段歩行距離が長い場所があります。

◆ Aコース:東和電工(藤崎町) 竹浪酒造(板柳町) 弘前城本丸石垣修理現場(弘前市・昼食、見学) 禅林街座禅体験(弘前市) 津軽ダム工事現場(西目屋村)

◆ Bコース:高砂食品(平川市) 大円寺(大鰐町) 中町こみせ通り(黒石市・昼食、見学) 中世陶芸の郷津軽烏城焼(黒石市) 刀鍛冶作業場・第1田んぼアート(田舎館村)

◆ 対象者 弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村に在住の方

◆ 募集人数 各コース40名 計80名 県外から転入された圏域在住の東日本大震災で被災された方のために、各コース10名の優先枠を決定します。

◆ 参加費 一人2,000円(昼食、施設

◆ 入場料込み) 直前のキャンセルは、後日請求しますので、十分ご留意ください。

#### 応募方法

◆ ア.ハガキまたは電子メールでどちらか希望のコース、バスの乗降場所、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、下記あてに送付すること。  
 ◆ イ.1通につき2名(1組)までとします。ただし、電子メールでの申込みは1通までとします。

◆ 2名の申込みの方は 代表者を明記 住所・電話番号が別々の場合はそれぞれを明記すること。

◆ ウ.被災者はその旨を明記すること

◆ 東日本大震災で被災され、県外から関係市町村へ転入された方はその旨を明記すること。

◆ 応募締切 平成27年8月14日(金)〔当日の消印有効〕

◆ 応募者多数の場合は抽選としますが、初参加となる方を優先します。

◆ 抽選結果は、当選者へ通知の発送(平成27年8月24日発送予定)をもって、発表に代えさせて頂きます。

◆ お問い合わせ・お申し込みは 〒036-8053 弘前市和泉二丁目1-1 フラワー観光株式会社「ふるさと探訪バスツアー」係 ☎26-2112 電子メールアドレス hirosaki@flower-travel.com

【訂正とお詫び】  
 広報7月号お知らせ欄の特別弔慰金についての問い合わせ先電話番号☎48-2411(誤)が☎48-2111(正)となります。訂正してお詫びいたします。  
 町役場保健福祉課

INFORMATION

# おしらせ

## 個人事業税について

納税義務者 物品販売業、製造業、請負業など一定の事業を営む個人の事業主の方で、前年の事業収入から必要経費・事業主控除額(年290万円)等を差し引いた後の所得がある方に対して個人事業税が課税になります。

納税 地域県民局県税部から郵送される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納税していただきます。税額が1万円以下の場合には、8月に全額を納税していただきます。

納税の方法 コンビニエンスストア、金融機関をご利用ください。口座振替の申込みも受け付けています。

詳しくは 青森県庁ホームページ「県税・市町村税インフォメーション」(<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax>) 中南地域県民局県税部課税第一課 ☎32-1131内線378

## 青森県赤十字血液センターによる献血が実施されます!!

今、全国的に輸血に必要な血液が不足しております。そのためには皆様のご協力が必要となりますので、献血について何卒

よろしくをお願いいたします。

献血バスが下記日程で来町しますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

献血予定日 平成27年 8月26日(水)

場所・時間 【町役場】9時30分から11時 【特別養護老人ホーム大鰐ホーム】11時30分から12時30分【マックスバリュ新おおわに店】14時から16時

詳しくは 町保健福祉課 ☎48-2111内線334(石上)

## 平成27年度排水設備工事責任技術者試験の実施案内について

青森県下水道協会による「平成27年度排水設備工事責任技術者試験」が実施されます。受験される方は町役場建設課下水道係までお申し込みください。

試験日 平成27年10月21日(水) 14:00~

試験当日受付 13:30~13:55

試験会場 弘前文化センター(弘前市下白銀町19-4)

試験手数料 8,000円(振込手数料は別途必要)

申込受付日 平成27年 8月14日(金)~ 9月1日(火)(土・日を除く)

手続き先・問い合わせ(申込書配布・受付場所)は 町役場建設課下水道係 ☎48-2111内線446(石郷)

## 青森県立弘前高等技術専門学校《平成27年度 入校生募集》

平成28年 4月入校生の一般試験を下記のとおり実施します。

募集科名及び定員

自動車システム工学科 20名

建築システム工学科 20名

応募資格 学校教育法による高等学校卒業(平成28年3月卒業見込みの者を含む)又はこれと同等以上の学力を有する者。

願書受付期間 平成27年10月5日(月)~11月20日(金)

試験日 平成27年12月3日(木)

詳しくは 弘前高等技術専門学校 ☎32-6805

## 戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約87万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。

帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。

『もしかしたら家にも・・・』とお気付きの方は、お気軽に最寄の税関までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 函館税関監視部統括監視官部門 〒040-8561 函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎 ☎0138-40-4244

青森税関支署 〒030-0811 青森市青柳1丁目1番2号 青森港湾合同庁舎 2階 ☎017-734-0780

函館税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/>

8月は、町民税・県民税(普通徴収分)、国民健康保険税2期の納期となっています。

# 1歳の誕生日

【地区・森山】

赤平 優・息子さんの子

たいち  
**大知**ちゃん

(平成26年6月6日生まれ)



ぼく、たいち  
お兄ちゃん、お姉ちゃんと遊ぶのが  
大好き  
とっても甘えん坊さん  
みんなよろしくね!

## 暮らしの情報

見守り新鮮情報

消費生活センターを名乗る人から電話があり、年金の個人情報が出しており、空き巣に入られるケースが増えている。あなたの情報が新聞に全部書いてある。消費生活センターなら無料で削除することができる」と言われたので、「あやしい」と思い、「こちらから電話を切った。(70歳代女性)

### ひとこと助言

「あなたの年金情報が流出している」「流出した年金情報を削除できる」などといった不審な電話や勧誘があっても、

相手にせずすぐに電話を切ってください。

この件に関して、日本年金機構や消費者庁、国民生活センター、消費生活センター等の職員から消費者へ電話やメールで連絡をすることはありません。少しでも不安を感じたら、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

消費生活のご相談は

困ったときは、  
悩んだとき

青森県消費生活センター  
0177-722-3343  
弘前市市民生活センター  
0172-343-179  
消費者ホットライン  
0570-064-370

## 戸籍の窓口

7月受付分



お誕生おめでとう  
お子さん(父または母)地区名

山田 陽はる 聖せ(男・裕哉)島田

おくやみもうします  
亡くなった人(年齢)地区名

大川 あい(94歳)長峰

最上 アイ子(83歳)八幡館

幸山 國弘(70歳)高野新田

蝦名 テツ子(68歳)大鰐6B

工藤 ツサ(84歳)駒木

櫻庭 あき彥(80歳)元長峰

玉村 弘正(64歳)大鰐9

原 子幸 榮(82歳)元長峰

福田 繁一(80歳)唐牛

葛西 良治(80歳)蔵館1

神 信治(83歳)蔵館5B

今泉 ふじ彥(97歳)蔵館1

成田 紀代江(74歳)大鰐7B

### 大鰐町の人口と世帯数

平成27年6月末日現在

人口	10,415人
前月比	(-7)
男	4,807人
女	5,608人
世帯数	4,290世帯
前月比	(+6)